

## 〈改善報告書検討結果（東洋大学）〉

### [1] 概評

2014（平成26）年度の本協会による大学評価に際し、貴大学に対して、努力課題として4項目の改善報告を求めた。これを受け、貴大学では、「大学評価統括本部会議」を中心に検討を行い、全学的な体制のもとで改善活動に取り組んでいる。今回提出された改善報告書からは、貴大学が、これらの努力課題を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んできたことが確認できた。

ただし、努力課題として指摘した、教育内容・方法・成果（努力課題No.2）については、文学研究科、社会学研究科社会学専攻、経営学研究科、経済学研究科公民連携専攻、国際地域学研究科、福祉社会デザイン研究科において、特定課題研究（論文）の審査基準が、修士論文の審査基準と同一であるため、改善が望まれる。

以上の事項について、引き続き検討を重ね、より一層の改善に尽力し、貴大学が、その目的の実現のために、不断の改善・改革に取り組むことを期待したい。

### [2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

### [3] 各指摘事項に対する改善状況

#### 1 努力課題について

No.	種別	内容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	法務研究科を除く全研究科において、研究指導計画は策定しているものの、学生への明示が不十分であるので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	修士課程（博士前期課程含む）、博士課程（博士後期課程含む）とともに、研究科ごとに研究指導計画の策定を行うとともに、主に4月に指導教員の決定以降、学生との研究テーマ、学位論文題目等の作成にあたっての相談、論文作成の中間報告の実施時期などについては、指導教員から指導していた。また当時は、研究指導科目のシラバスや中間報告会のお知らせ、研究科の年間スケジュールや入学者への案内文であり、理工学研究科のみ研究指導の全体像が示されていたが、指導内容を含

	<p>むものでなかった。</p> <p>各研究科では、いずれも新入生オリエンテーションから指導教員の決定、研究計画の作成と中間報告会等の開催、学位論文審査など、計画に則つて研究指導を実施しているものの、それらを体系的に明示する資料が存在していなく、主に科目の履修方法や履修の流れ、学位請求論文の提出要件の明示に留まっており、学生に予め研究指導計画の概要を明らかにするなど、セメスターごとの指導内容や方法、スケジュールが具体的に明示されていなかった。</p>
評価後の改善状況	<p>貴協会からの指摘を受け、2015（平成27）年度のFD推進委員会にて検討を行い、大学院研究科長会議等の協議を経て、各研究科の課程ごとに研究指導計画のとりまとめを行った。翌年の2016年度版の『大学院要覧』に「研究指導概要」として明示し、入学段階の院生に対する研究指導の計画を周知することについて徹底を図った。</p> <p>それ以降については、各研究科・専攻の自己点検・評価活動を通じて、研究科全体としての研究指導計画に見直しの必要がある場合には、適宜、修正を施すこととしている。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・『2016大学院要覧』の各研究科「研究指導概要」欄</li> <li>・大学院研究科長会議議事録</li> </ul>	

No.	種 別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果(4) 成果
	指摘事項	修士・博士前期課程をおく全研究科において、修士論文の審査基準があらかじめ学生に明示されていないので、『大学院要覧』などに明記するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	当時の『大学院要覧』では、博士後期課程における学位論文審査基準と提出要件は明示されていたが、修士・博士前期課程の学位論文審査基準については、学生に明示されていなかった。

	<p>評価後の改善状況</p> <p>貴協会からの指摘を受け、2015（平成27）年度に、FD推進委員会での検討を行い、大学院研究科長会議等の協議を重ね、改善に向けて取り組んだ。</p> <p>修士学位論文審査基準の内容については、それぞれの学問分野、学術領域として求める論文の着眼点や独創性、論理的一貫性や理論的発展性等を研究科単位でとりまとめ、2016年度入学生用『大学院要覧』より明示した。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『2016大学院要覧』の修士学位論文審査基準の欄</li> <li>・大学院研究科長会議議事録</li> </ul>

No.	種 別	内 容
3	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	<p>過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、理工学部において生体医工学科が1.21、電気電子情報工学科が1.21、都市環境デザイン学科が1.23、生命科学部において生命科学学科が1.20、ライフデザイン学部において健康スポーツ学科が1.21と高い。</p> <p>また、収容定員に対する在籍学生数比率は、理工学部において都市環境デザイン学科が1.24、ライフデザイン学部において健康スポーツ学科が1.20と高く、社会学部第二部において社会福祉学科が0.74と低いので、改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>上記のとおり、平成25年度までの一部の学科において入学定員超過と未充足があったが、平成26年度入試の結果、入学定員比率は社会学部社会心理学科で1.18、社会福祉学科で1.17、理工学部で1.19、応用化学科が1.15、建築学科が1.19、生命科学部が1.18に改善していた。また、収容定員比率についても、理工学部が1.17、生体医工学科が1.19、電気電子情報工学科が1.15、建築学科が1.18に改善する状況にあった。</p> <p>さらに、平成27年度からの収容定員の見直しが、平成26年6月に文部科学省から正式に認可さ</p>

	<p>れていたため、さらに定員超過については是正を進める計画を立てる段階であった。</p>
評価後の改善状況	<p>貴協会からの指摘を受け、入試方式と受入予定学生数の見直しを図るとともに、厳正な定員管理に努めるよう、入試種別ごとの合格判定の策定を綿密に実施した。</p> <p>具体的には、常務理事会にて決定された全学方針を受け、毎年4月の全学入試委員会にて、過去の収容定員充足率の状況、全国規模、地域別、ベンチマーク等の志願者動向を把握し、各学部において当該実施年度の受入予定数の調整を図ってきた。その結果、入学定員の超過があった学部学科における入学者数のは正がなされた。具体的には、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均では、理工学部生体医工学科が1.08、電気電子情報工学科が1.13、都市環境デザイン学科が1.11、生命科学部生命科学科が1.05、ライフデザイン学部健康スポーツ学科が1.08とは正された。</p> <p>この結果、収容定員に対する在籍学生数比率は、理工学部都市環境デザイン学科が1.06、ライフデザイン学部健康スポーツ学科が1.05とは正された。</p> <p>一方、定員未充足であった社会学部第2部社会福祉学科においては、2018年5月現在、収容定員に対する在籍学生数比率は0.90であり、定員の充足がされていないものの、直近の2018年度入試では入学定員に対する入学者数比率が1.11であり、その結果過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.01となり改善傾向が見受けられる。</p> <p>このことを受け、社会学部では、社会学部第2部社会福祉学科の定員管理について再検討し、3年次編入学定員の未充足の影響を踏まえ、編入学定員の廃止と学科の入学定員の見直しを行うこととし、現在、学内の組織的な意思決定手続きと、文部科学省への手続きの準備を進めている。</p>

		今後も引き続き、綿密な入学者数の策定と定員管理に努めることとする。
		改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・大学基礎データ（指摘組織のみ記載）

No.	種 別	内 容
4	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	収容定員に対する在籍学生数比率は、社会学研究科博士前期課程において 0.45、福祉社会デザイン研究科博士前期課程において 0.49 と低いので改善が望まれる。
	評価当時の状況	社会学研究科博士前期課程、福祉社会デザイン研究科博士前期課程とともに、各種入試において透明性を確保しつつ、入試の特徴を活かした選抜を実施していたものの、在学学生数比率が低いままでとなっていた。また、研究科全体の中期目標中期計画において、志願者の開拓をあげ、学生受け入れの課題に取り組むこととしていた。
	評価後の改善状況	貴協会からの指摘を受け、2015（平成 27）年度以降、大学院中長期計画の推進部会である「大学院改革実施タスクフォース」の中で、入試改革の観点で取り組むこととした。具体的には、定員未充足の対応のみならず、優秀な学生を獲得するための新しい入試方式の導入を中心に、国際化への対応として日本語学校への広報活動の強化、社会人学生の受入拡大など、本学の研究科の魅力を高めていくよう、学生募集の充実の観点から改革を進めた。  その他、内部進学者数の増加対策として学部生向けの大学院生によるセミナー型の進学説明会の実施、社会人対応の教育体制（夜間開講体制）の充実、国際化の観点から海外直接入試等を実施するほか、外国語による講義や研究指導、論文執筆、チューター制度などのサポート体制の見直し、院生の海外大学との共同教育研究の実施など、教育研究の質向上に向けて取り組んできた。

	<p>また、これらの取り組みを施しながらも、単に定員充足のみを目的化することのないよう、入学審査そのものは、アドミッションポリシーに基づき、厳正な入学審査と定員管理に努め、受入策定を綿密に実施してきた。</p> <p>その結果、収容定員に対する在籍学生数比率は、社会学研究科博士前期課程は 0.56 と改善されたが、福祉社会デザイン研究科博士前期課程は 0.43 と低調な充足状況に留まった。</p> <p>なお、福祉社会デザイン研究科については、受け入れ状況の経過や社会の要請を踏まえ、教育組織の最適化を図ることとし、学部一大学院間の連携強化による専門教育の早期重点化を実現するため、独立研究科であった福祉社会デザイン研究科を再編し（2018 年 4 月募集停止）、学部を基礎とする組織へと改めた。</p> <p>具体的には、福祉社会デザイン研究科を改組し、社会学研究科福祉社会システム専攻（修士課程）、社会福祉学研究科社会福祉学専攻（博士前期課程／博士後期課程）、ライフデザイン学研究科生活支援学専攻（修士課程）、健康スポーツ学専攻（修士課程）、ヒューマンライフ学専攻（博士後期課程）、人間環境デザイン専攻（博士前期課程／博士後期課程）を設置した。</p> <p>これにより、主に基盤となる学部から大学院への内部進学者の増加を図り、継続的に収容定員に対する在籍学生比率の改善に努める。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東洋大学大学院中長期計画書（大学院改革実施タスクフォース）</li> </ul> <p>※ 関連事項記載ページ：pp. 2-4/7-8/11-12/24-25</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学基礎データ（指摘組織のみ記載）</li> </ul> <p>&lt;2018 年 5 月 1 日確定データをもって作成予定&gt;</p>

以 上